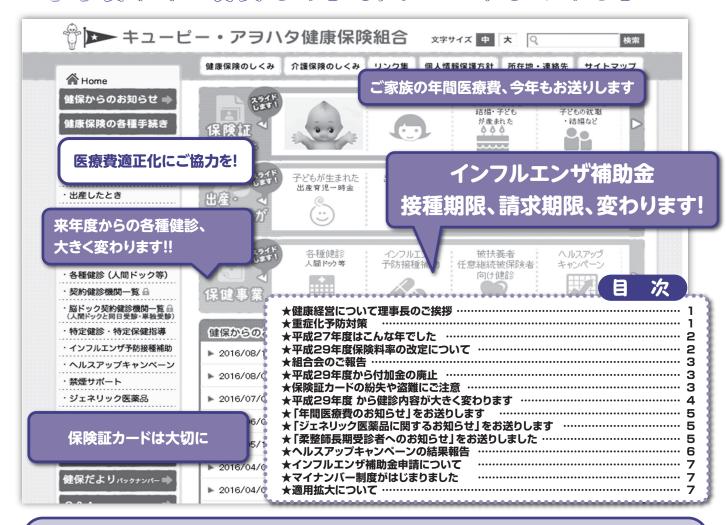
ご家庭にお持ち帰りください!





第166号

来年度からの変更たくさん、チェックしてください



ホームページに掲載する写真 募集中!

健保組合のホームページの「健保からのお知らせ」に 掲載する写真を募集しています!

ぜひ、この写真を載せてほしいという方は、

健保組合までご連絡ください☆

(社内メールをお持ちの方は、健保に直接メールをお願いします) よろしくお願いします。

可愛いわが子の一コマ!季節の風景! ほっと一息できる場所!など みなさんのペットや素敵な景色の写真を お待ちしています★

キユーピー・アヲハタ健康保険組合

ホームページはこちらです http://www.gpbf-kenpo.com/

キユーピー アヲハタ けんぽ

検索

スマホでもOK!

理事長からのご挨拶 -理事長 横小路 喜代隆-

平素より、キューピー・アヲハタ健康保険組合の運営につきましては、組合員の皆様、事業主様の ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

2015年度(平成27年度)の健保組合決算は、国への納付金および医療費が大幅な増加となり、積立財産を取り崩して対応をする厳しい結果となりました。本年度および次年度以降も同様の傾向が続くことが予想されております。このような状況下、誠に恐縮でございますが、各事業主様へのご説明、理事会、健保組合会で審議の上、2017年度(平成29年度)4月より、本健保だよりでご説明しております内容で料率の改定、各種補助金の改定をお願いすることとなりました。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

グループの中期経営計画でも「健康経営」を掲げて取り組みを進めておりますが、組合員とご家族の皆様が健康で充実した毎日をお過ごしいただくことは、健保組合の安定した運営はもちろんのこと、グループの発展にとりましても重要なことと考えております。

引き続きグループの皆様の健康増進に向けて、健診体制の見直しなど各事業主様と協働して取り組みを進めてまいります。今後とも皆様のご協力ご支援を重ねてお願い申し上げます。

健康経営について

キユーピーグループでは「健康経営」の推進を掲げて取り組みを進めています。

グループの皆さん一人ひとりが心身ともに健康で、活き活きと活躍している魅力あるグループとなることをめざしています。残念ながら私たちは他の健保組合と比較しますと、生活習慣病のデータはあまり自慢できる状態ではありません。今年もヘルアップキャンペーンには多くの組合員の皆さんにご参加をいただきましたが、他組合と比較しますと、運動習慣のある方の比率もまだまだ低い状況です。健保組合もグループ健康経営委員会のメンバーに加わり「もっと野菜を!もっと健康に!」をスローガンに「食」「運動」「休養」「喫煙対策」の4つに関してグループの健康意識アップに向けての取り組みを進めています。

健康は何事にも代えがたい大切なものです。

今後とも皆さんのご支援ご協力をお願いいたします。

重症化予防対策

生活習慣病に関する適切な治療サポートのご案内

☆ 委託先 一般社団法人 専門医ヘルスケアネットワーク ☆

糖尿病の重症化を抑制する目的で、該当者全員の治療状況を確認し、要治療域の該当者全員に適切な治療を受けて頂くことを目指します。

要治療域で未治療の方や、治療していてもコントロールが思わしくない方へは、ご希望に応じて専門医医療機関(開業医中心)のご紹介を行います。(無料)

※受診・通院時には、通常の窓口負担が必要です。

①糖尿病 未治療の方へ

HbA1c6.5%以上または空腹時血糖126mg/dl以上に該当したら一度検査を受けましょう。

②糖尿病 治療中の方へ

治療状況の振り返り(チェックリスト)

例(定期通院・指示に沿った食事や運動・指示に沿った服用やインスリン注射等)

※治療は医師におまかせではなく、医師と二人三脚でうまく付き合っていくことが大切です。

③指示通りに取り組んでいるにもかかわらず、血糖コントロール目標が達成できない場合

⇒ 糖尿病専門医での治療をお勧めします。

4高血圧症 未治療の方へ(自覚症状がないことがほとんどです。)

最高血圧180mmHg以上、最低血圧110mmHg以上に該当したら医師へ早急に相談しましょう。

⇒ 循環器専門医への紹介

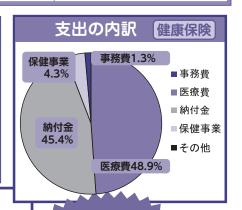
平成27年度はこんな年でした

健康保険

収入のうち312,939千円は 財産取り崩し

決 算	平成26年度	平成27年度	前年度との差額
総収入	8,332,276千円	9,381,014千円	1,048,738千円
総支出	7,864,374千円	9,134,975千円	1,270,601千円
収支差引額	467,902千円	246,039千円	▲221,863千円

主な収入と支出		平成26年度	平成27年度	前年度比
収入	収入 保険料 8,070,930千		8,296,384千円	102.8%
	医療費	3,958,722千円	4,414,600千円	111.5%
支出人	納付金	3,244,071千円	4,101,091千円	126.4%
12	計	7,202,793千円	8,515,691千円	118.2%



- ★被保険者数···20,153人(H28.3月) 前年マイナス163人
- ★被扶養者数・・・12,816人(H28.3月) 前年マイナス276人
- ★被保険者ひとりあたり年間医療費・・・216,763円! 前年プラス20,845円!!』
- ★被保険者ひとりあたり年間納付金・・・201,369円! 前年プラス40,819円!!

医療費前年対比111%。過去最悪

·納付金等·

- ★納付金とは 「前期高齢者(65歳~74歳)納付金」「後期高齢者(75歳以上)支援金」など、 高齢者の 医療費をまかなうために、健保組合が **国から支払を課せられた** 負担金の事です。
- ★平成27年度は 前期高齢者納付金が前年 プラス **9億円** でした! これは、**当健保組合の前期高齢者(65歳~74歳の、被保険者・被扶養者)の2年前(平成25年)の 医療費に基づいて**算出された結果です。

そのため、平成27年度は財産を取り崩して(312,939千円)まかないました。

★そして来年平成29年度は、保険料率を上げなければいけない事態になってしまいました。

介護保険

準備金(財産)へ積立

総 収 入 981,541千円 総 支 出 918,481千円 収支差引額 63,060千円

重要

平成29年度保険料率の改定について

平成29年3月分(4月徴収分)より保険料率を改定することが組合会で決定しました。 (任意継続被保険者は、4月分(4月徴収分)から変更になります(全額被保険者負担))

	平成28年度	平成29年度
保険料率	103‰	115‰
事業主/被保険者 負担比率	50:50	55:45

年間保険料アップ額

年間保険料アップ額				
事業主被保険者				
9.5億円	0.2億円			

被保険者一人当たり平均月額72円のアップ

- 平成20年に高齢者医療制度が施行、それ以降保険料率は大幅に上昇しました。
- 平成29年度には115‰に改定、約1,400の健保組合の中でも、最も料率の高いグループとなります。
- これ以上保険料率を上げないために、皆さまの努力で医療費の適正化を進めましょう。

第90回 組合会のご報告(抜粋) 7月14日開催

第90回組合会は以下の項目が決定されました。

健保組合の財政状況を含め、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

- 平成29年度より健康保険料率の改定(介護保険は現行通り) (詳細は2ページ)
- 平成29年度からの被扶養者を含む保健事業の補助金の大幅改正 (詳細は4ページ)
- 平成29年度からの付加金の一部の廃止 (詳細は3ページ)
- 平成27年度収入支出決算が承認されました (詳細は2ページ)

ここも重要

付加給付の廃止について

当健保組合は、健康保険法に定められた給付に加え、組合独自の給付として付加給付を行っていますが、これらに要する財源も皆さまの保険料によって賄われています。

当健保組合の財政状況は一層厳しさを増しており、付加給付についても見直すこととなり、7月14日開催の組合会において下記の付加給付を**平成29年3月末**で廃止することが決定しました。

※医療費に係る付加金は継続します!

出産育児一時金付加金 26,000円家族出産育児一時金付加金 26,000円埋葬料付加金 50,000円家族埋葬料付加金 50,000円



平成29年3月31日まで に発生した出産及び埋葬については、従来どおり申請に基づいて支給いたします。事業所経由でご提出ください。(退職後に請求する場合は、健保に直接お送りください。)

※発生した日の翌日から2年が時効となりますので、それまでにご提出ください。

保険証カードの紛失や盗難にご注意!

のは、借りも

人への貸し借りも 違法行為です!! ぬ対にダメにや! ☆カードに変わってから、保険証の紛失や盗難が多発しています! 紙の時とは保管方法が変わっているかと思いますので、 取り扱いに十分ご注意ください。

- ●人に貸したり、勝手に書き換えたりして使用することは、 法律によって固く禁じられています! 不正に保険証を使用した者は、刑法によって詐欺罪として 懲罰の処分を受けます。
- ●再交付する場合は、再発行手数料1,000円を 請求いたします。(振込手数料も本人負担)

平成29年度から健診の補助が大きく変わります

被保険者・任意継続被保険者(本人)

// ‡ =A.T.A.C.		補助対象者※1		補助金額	
) (建 部	健診項目		2017年4月~	現状	2017年4月~ ※実費補助(上限額)
人間ドック	人間ドック・生活習慣病健診			検診料の81% 上限33,000円	20,000円
NEW 3点セ (胃がん・腹部超	ット検診 音波・便潜血検査)			_	20,000円
NEW	胃がん検査	30歳以上の	35歳以上の	_	13,000円
単独がん検診	大腸がん検査 (便潜血検査)	被保険者 および 被扶養者	被保険者	_	2,000円
	腹部超音波検査	拟汉及包		_	5,000円
	婦人科検診 * ² (子宮がん・乳がん)			上限8,000円の 実費補助	8,000円
がEW 子宮がん検診**2			20~34 歳の 被保険者	_	4,000円
脳ドック (MRI・MRA・CT)		35歳以上の 被保険者 および	50歳以上の 被保険者	35~ 上限5,000円の 49歳 実費補助 50歳 検診料の81% 以上 上限33,000円	脳ドック 頚動脈エコー 併せて 20,000円
頸動脈エコー		被扶養者		上限5,000円の 実費補助	20,000

各検診は、年度1回の受診(年度1回の補助)です。

- ※1 対象年齢 4/1~翌年3/31の間に迎える年齢
- ※2 婦人科検診

【補助対象検査】 子宮がん検診 : 内診・頸部細胞診 乳がん検診:エコー・マンモグラフィ

【受診方法】人間ドック・生活習慣病健診と同時に受診しないと補助が出ません。ただし、定期健診を受診した方は、

婦人科のみの受診でも補助が出ます。

- ●ホームページで10月中旬から来年度の健診内容の詳細をアップしますのでご確認ください!
- ●『健康診断申込書』『補助金申請書』は**健保組合のホームページからダウンロードしてください。**(11月1日からダウンロード開始) 注) キューピー、キューピー関連会社で使用している「人間ドックシステム」は平成29年4月から廃止との事です。
- ●平成29年4月以降の予約は、11月1日から開始です。※一部11月1日から予約出来ない医療機関もあります。

被扶養者·任意継続被保険者

- 対象者は、『被扶養者である配偶者のみ・任意継続被保険者』へ変更
- 人間ドック+LSIでの健診⇒けんぽ共同健診に移行(人間ドック補助金廃止)
- ●子宮がん検診は現状の罹患年齢に合わせて、20歳から補助対象となりました
- 新しい健診体制に対応した補助金の変更

■けんぽ共同健診



	これまで	けんぽ共同健診	
対 象 者	被扶養者·任意継続被保険者	被扶養者である配偶者限定・任意継続被保険者	
受診会場	人間ドック:契約機関(126) LSI 健診:施設のみ(約 1,400)	施設型(1,706)+巡回型(560)	
受診年齢	人間ドック:30 歳以上 LSI 健診:40 歳以上	30 歳以上	
がん健診	人間ドック:指定項目+オプション LSI 健診:婦人科検診のみ	オプション型 婦人科検診・胃がん検査・腹部超音波検査	
受診料	施設により価格設定が違う	施設型:施設により価格設定が違う 巡回型:全国一律 ※巡回型:オプションを全て受けても個人負担無	

■20歳~29歳の配偶者

子宮がん検診は20歳から補助対象となりました(全国どこの医療機関でも受診可能)

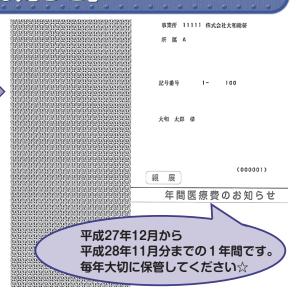
ホームページで10月中旬から来年度の詳細をアップしますのでご確認ください!

「年間医療費のお知らせ」

平成29年2月に発送

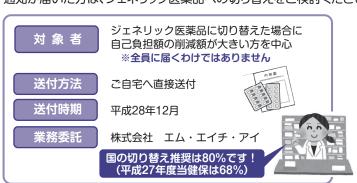
被保険者全員に会社経由でお送りします
(任意継続者の方はご自宅にお送りします)

- ※一度も医療機関に掛かっていない方は、発行しません。
- ★家族全員の受診歴が確認できるもので、個々の医療費や 年間医療費総額を理解していただくことを目的にしています。
- ★医療機関発行の領収証と照合し、医療費の額や受診日数等に 誤りがないかチェックしましょう。
 - ※確定申告の医療費控除を受けるときの目安にもなります。 『年間医療費のお知らせ』では、申告できません! 必ず、医療機関発行の領収書にて申告をしてください。



<u>「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」</u>

該当のみなさんへ「ジェネリック医薬品についてのお知らせ」を送付します。 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えることで、自己負担額が 安くなることはもちろん、健保組合全体の医療費削減にもなります。 通知が届いた方は、ジェネリック医薬品への切り替えをご検討ください。



詳しくは、健保組合ホームページの『ジェネリック医薬品』をご覧ください。 お薬検索ができるジェネリックサイトも見ることができます。



お薬についてのお知らせ

健保 太郎 様

柔整師長期受診者の方へ「今年も」柔整師の医療費のお知らせ

町で見かける柔整師・・・接骨院、整骨院は、「健康保険、使えます!」「保険適用」とうたっていますが、実際法令上では・・・

健康保険(証)が 使える場合



- ★「打撲・ねんざ・挫傷(肉離れなど)」
- ★「骨折·脱きゅう」(応急手当を除き、医師の同意が必要)

このようなルールを知っていただくため、

『柔整師の医療費のお知らせ』を今年も8月に送付させて

いただきました。今年で3回目となりました。

健康保険(証)が **使えない場合** →



- ★ 日常生活からくる肩こりや筋肉疲労
- ★ 単なるマッサージ代わり
- ★ スポーツなどにともなうからだのケア
- ★ 脳疾患後遺症、リウマチなどの慢性病
- ★ 症状の改善がみられない長期の施術
- ★ 医療機関で治療中のもの

対象となった方は、1年間の柔整にかかった、本人負担額と、健保負担額をご確認ください。

健保負担額は、みなさまからいただく保険料から支払っております。

症状の改善がみられない長期の受診は本来、健康保険は使えないのです。

みなさまの保険料です。どうぞルールを守って医療費の適正化にご協力ください。

「ヘルスアップキャンペーン2016」のご報告

ヘルスアップキャンペーンには、大勢の皆様がご参加いただきました。今年は、特別賞の復活や新たにチャレンジ賞も追加され、達成者が前年(3,658人)を上回る4,411人となりました。ありがとうございました。最終的には下記のようになりました。

	達成者					
	通常コース		チャレンジコース		生产 参	
	ウォーキング コース (20万歩)	生活習慣改善コース	禁煙コース	ウォーキング コース (70万歩)	生活習慣 改善コース (ダイエット)	達成率 (達成者数÷在籍者数)
被保険者	437名	3566名	24名	156名	126名	21.7%
被扶養者 (配偶者)	20名	73名	0名	7名	2名	2.4%

(達成率の高かった上位5事業所の発表)

	事業所	達成率
1位	株式会社 ディスペンパックジャパン	80.8%
2位	株式会社 トウ・ソリューションズ	79.3%
3位	キユーソーティス株式会社	75.4%
4位	富士吉田キューピー株式会社	66.2%
5位	株式会社 サンエー物流	61.9%

特別賞・チャレンジ賞 当選の発表

~個人情報のため、削除させていただいています~

来年もヘルスアップキャンペーンを実施します。 みなさまのご参加を、心よりお待ちしております!



参加者の声をご紹介

禁煙コース 50代 男性

禁煙成功の鍵は禁煙外来でした。こんなに楽に禁煙できるなんて思いませんでした。



ダイエットチャレンジコース 30代 女性

毎日体重を測ることで食べるものや食べる量、体を動かすことを意識していました。徐々に体重が減少していくにつれて達成感が湧き、ゲーム感覚で取り組めました。

ウォーキング チャレンジコース 50代 男性

自分自身の目標を100万歩に設定し、それが達成出来ました。特に休日は、早朝よりウォーキング及びランニングを行ったことで、規則正しい生活も出来ました。キャンペーンが終わっても継続して行きたいと思います。

平成28年度 「インフルエンザ予防接種」 補助のお知らせ

インフルエンザ予防接種をした方に対して、昨年と同様に下記の通り補助を行います。

ご希望の方は、お近くの病院等で接種を受け、「インフルエンザ予防接種代」と明記された領収書を必ず受け 取って下さい。(領収書は補助金請求の際に必要となります)

ワクチンの効果がでるのは接種後2週間程度かかるといわれていますので、早めの接種をお勧めします。

補助金対象接種期間 平成28年10月1日(土)~平成29年1月31日(火) ※この期間中に接種した場合に限ります。

注) 昨年より1か月早くなりました

対

被保険者 および 被扶養者(キユーピー・アヲハタ健保組合の保険証カードを持っている方)

補助金額接種1回につき、消費税を含む下記の額となります。

・16歳以上: 1,000円(昨年と変わりません)

・15歳以下 : 2.000円(

注) 平成29年3月31日時点、15歳以下の方とします(平成13年4月2日以降の誕生日の方)。 接種時に15歳でも、平成29年3月31日には16歳になる方は、1,000円です。

"

※尚、補助額より少ない場合には実費の補助。

補助

数 接種者1人当たり2回まで

請求

法 「インフルエンザ予防接種補助金請求書」に必要事項を記入の上、領収書を添付して請求してください。 領収書は原本、**コピー不可**です。

「領収」の文字・領収印がない場合には、領収書とみなしません。

請求書は健保組合ホームページからダウンロードできます。

領収書には以下の記載をしてもらってください。

① 1人分の接種料金および接種日 ② 予防接種を受けた人の氏名(フルネーム) ③ 但し書きで「インフルエンザ予防接種代」

※ 同一の人が2回接種を行う場合は、一度にまとめて請求してください。

※ インフルエンザ予防接種は治療ではなく予防なので、医療費控除対象になりません。

- 出 締 切 日 平成29年2月28日(火) ※健保組合必着 注)昨年より1か月早くなりました

マイナンバー制度が始まりました!



平成28年1月から、マイナンバー制度が開始されました。

昨年の10月から、市区町村より通知カードが送付されています。

各種健康保険の手続きでは、平成29年1月からの申請書・届出書に記載が必要になってきます。

任意継続者は、平成28年11月頃より健保から直接マイナンバー確認の書類をご自宅へ郵送 いたしますので、ご記入の上、返送をお願いいたします。ご協力を宜しくお願いいたします。

ホームページで順次お知らせします!

通知カードは大切に保管しておいてください!

適用拡大について

平成28年10月1日より、被保険者資格の取得基準が拡大となりました。

適用拡大要件は以下の5つとなります。

- ① 1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- ② 同一の事業所に継続して、1年以上使用されることが見込まれること
- ③ 報酬月額が8万8千円以上であること
- ④ 学生でないこと
- ⑤ 従業員501人以上の企業であること

被扶養者の方が勤務先の健康保 険組合に加入した場合は扶養の 削除となりますので、事業所担 当者に申し出て必要書類を会社 経由で提出してください。

(任意継続者は、健保組合にご 連絡ください。)

キユーピー・アヲハタ健康保険組合 〒182-0002 東京都調布市仙川町2-5-7 仙川キユーポート TEL:03-5384-7740 FAX:03-5384-7840